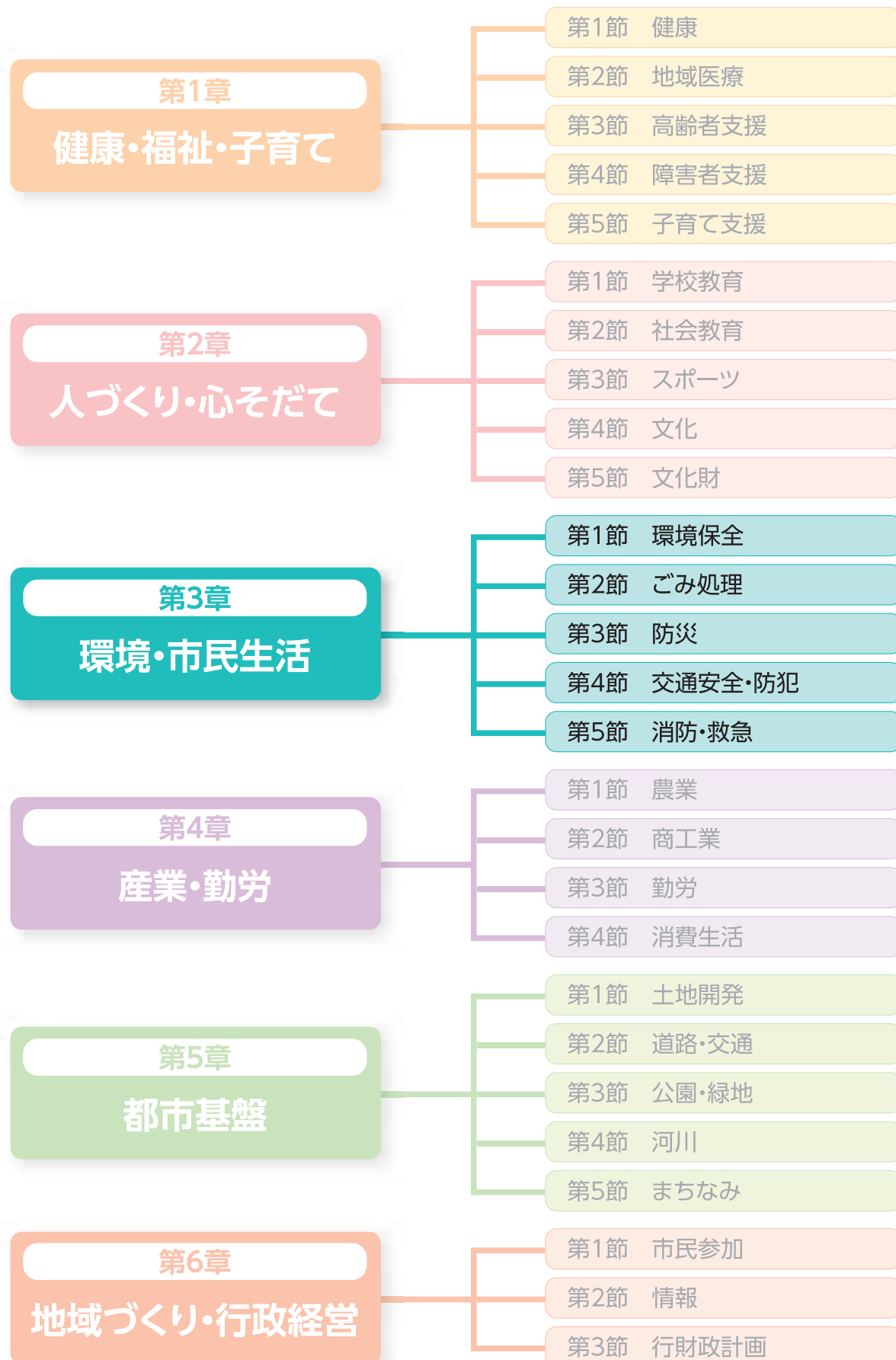




第3章 環境・市民生活

施策体系図



第3章 環境・市民生活における施策

第1節 環境保全

理念(キーワード)

- | | | | | | | |
|------|------------------------|----|----|------|------|----|
| 施策18 | 空気がきれいで住みやすい環境を保全する …… | 安心 | 快適 | いきいき | ふれあい | 活力 |
| 施策19 | 生活排水を適切に処理する …… | 安心 | 快適 | いきいき | ふれあい | 活力 |

第2節 ごみ処理

- | | | | | | | |
|------|----------------------|----|----|------|------|----|
| 施策20 | まちの環境美化を推進する …… | 安心 | 快適 | いきいき | ふれあい | 活力 |
| 施策21 | ごみの減量化とリサイクルを推進する …… | 安心 | 快適 | いきいき | ふれあい | 活力 |

第3節 防災

- | | | | | | | |
|------|----------------------|----|----|------|------|----|
| 施策22 | 市民と市が一体となって災害に備える …… | 安心 | 快適 | いきいき | ふれあい | 活力 |
|------|----------------------|----|----|------|------|----|

第4節 交通安全・防犯

- | | | | | | | |
|------|----------------------------|----|----|------|------|----|
| 施策23 | 交通事故や犯罪のない安全で
安心なまちをつくる | 安心 | 快適 | いきいき | ふれあい | 活力 |
|------|----------------------------|----|----|------|------|----|

第5節 消防・救急

- | | | | | | | |
|------|------------------|----|----|------|------|----|
| 施策24 | 消防・救急体制を充実させる …… | 安心 | 快適 | いきいき | ふれあい | 活力 |
|------|------------------|----|----|------|------|----|



めざすまちの姿

18

大気汚染、ばいじん、悪臭がなく、
空気がきれいである

- 降下ばいじんが減少し、快適な生活が守られています。
- ハイブリッド車や電気自動車などの低公害車の拡大や低騒音舗装などの普及により、自動車交通による騒音や大気汚染が減少しています。
- 優れた環境技術の導入が進み、住宅・事業所からの騒音・悪臭の発生と温室効果ガスの排出が抑制され、生活環境が快適になっています。
- 市民や事業者の環境への意識が高くなり、環境への負荷の少ないライフスタイルの実践や再生可能エネルギーの普及など、省エネルギーへの取り組みが進んでいます。
- 身近な環境や生き物を大切にする意識が高く、次世代に豊かな自然が引き継がれています。

まちづくり指標	現状値 (平成24年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
27 大気汚染などにより、日常生活に支障があると 感じている人の割合	45.0%	42.5%	40%
28 降下ばいじんの量	3.9t/km ² ・月	3.6t/km ² ・月	3.3t/km ² ・月

目標実現に向けた役割分担

関わり方(自助・共助・公助の考え方)

市民の役割 ～自助～	地域・団体などの役割 ～共助～	行政の役割 ～公助～
太陽光発電などの導入や家庭ごみを野焼きしないなど、環境への負荷を減らすよう努めます。 環境について関心を高めて、環境保全活動に取り組みます。	環境問題に対する意識を高めるとともに、大気汚染対策や再生可能エネルギー設備の開発と設置に努めます。 市民や行政と協働して、環境保全活動や環境教育に取り組みます。	大気汚染や悪臭などの抑制のため、関係機関と協力して事業者などに適切な指導を行うとともに、事業者や市民が取り組む環境対策の支援を行います。 環境保全活動や環境教育の機会を提供します。

用語の解説

- 再生可能エネルギー …太陽、地球物理学的、生物学的な源に由来し、自然界によって利用する以上の速度で補充されるエネルギー。化石燃料と異なり、太陽光、風力、波力・潮力、流水・潮汐、地熱、バイオマスなど、自然の力で定常的又は反復的に補充されるエネルギー。

第1節／環境保全

施策18 空気がきれいで住みやすい環境を保全する

基本方針

常時、大気汚染の状況を監視するとともに、市民、事業者などと協力して、環境への負荷の少ないライフスタイルの実践や省エネ型機器・低公害車などへの切替え、再生可能エネルギーの一層の活用を図り、大気汚染の改善に努めます。

また、生活から発生する騒音や悪臭の発生抑制に向けた啓発と事業所からの発生要因の低減に努めるとともに、さまざまな事業所と協力して市南西部を中心に降下ばいじんの削減に取り組みます。

これらの環境問題や環境に対する関心を高めるとともに、身近な自然の大切さを理解させる教育と学習の機会を充実し、環境保全活動の推進に努めます。

単位施策

18-1 きれいな空気を守る

成果指標

降下ばいじんなどの測定と大気汚染監視テレメータシステムによる常時監視を行い、測定数値を公表します。また、測定数値とともに市民、市民活動団体などと協力して環境の保全を図るとともに、法令や公害防止協定に基づいて関係機関と協力し、きれいな空気の保全に努めます。

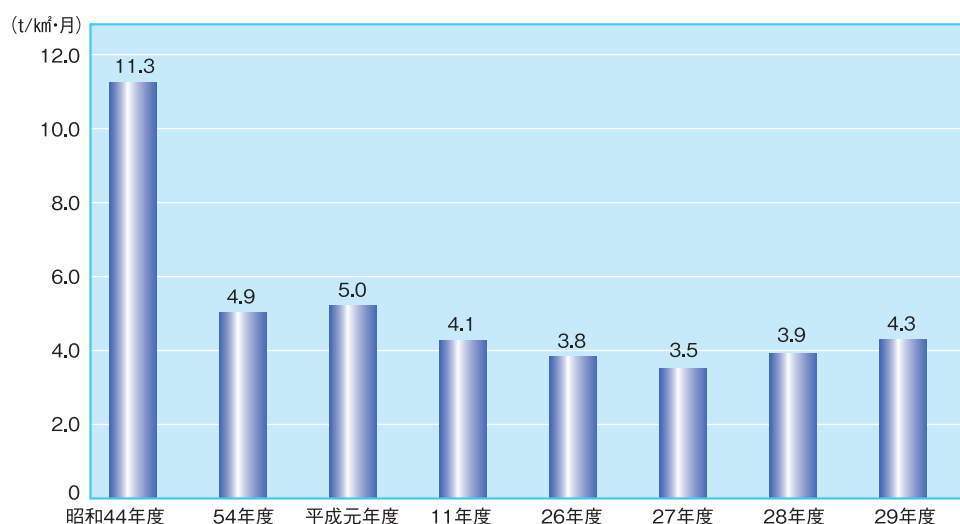
また、省エネ型家電製品や低公害車などのエコカーの普及・啓発を行い、環境に配慮したライフスタイルの定着や事業活動に取り組みます。

- ①大気汚染基準値の達成率
- ②降下ばいじんにより、生活に支障があると感じている人の割合
- ③降下ばいじん以外の大気汚染により、生活に支障があると感じている人の割合

主な事業

■大気汚染監視事業 ■大気分析事業 ■測定器等維持管理事業 ■環境審議会設置事業

降下ばいじん量（市内平均値）



用語の解説

- 大気汚染監視テレメータシステム …大気汚染自動測定器で測定した数値や降下ばいじんなどの測定数値をホームページで閲覧できるシステム。
- 公害防止協定 …法律や条例による一律的な規制では、対処の困難な地域的な汚染に対し、地域の事情や個別工場の実態に即した効果的な防止対策を行うため締結する協定。市では、1971年(昭和46年)から、県、臨海部企業と大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭防止などの対策や測定について協定を締結し、監視、立入調査などを行っている。



18-2 悪臭・騒音の発生を抑制する

成果指標

悪臭が発生しやすい事業所への立ち入りなどを行い、測定数値をもとに、事業所と対策を協議するなど悪臭の低減に努めます。

自動車交通騒音や環境騒音の測定を行い、数値を公表します。

騒音の発生を抑制するため、エコドライブの励行や近隣に配慮した生活ができるマナー向上の啓発を行うとともに、事業所に対しては、騒音基準を守るよう指導します。

- ①悪臭により、生活に支障があると感じている人の割合
- ②騒音により、生活に支障があると感じている人の割合
- ③環境騒音基準値の適合率
- ④自動車交通騒音基準値の適合率

主な事業

■臭気分析事業 ■騒音測定事業

18-3 再生可能エネルギーを活用する

成果指標

再生可能エネルギーの活用を推進するため、公共施設の建替えや改築時には可能な限り採用するとともに、市民への普及促進に努めます。

また、再生可能エネルギーへの理解を深めるため、地球温暖化防止対策に関する環境学習など啓発活動を行い、意識の向上に努めます。

- ①太陽光発電システムの累計設置件数

主な事業

■太陽光発電システム等設置促進補助事業

18-4 環境教育を推進する

成果指標

家庭、学校、職場、地域などさまざまな場をととして、環境と社会、経済、文化のつながりや環境保全についての理解を深めるための教育活動と学習する機会の充実に努めます。

また、身近な自然環境や生き物の大切さについて興味と関心を持ち、環境への負荷を減らすなど自主的、積極的な環境保全活動に取り組む担い手を増やします。

- ①エコスクールの参加者数

主な事業

■エコスクール開催補助事業 ■環境基本計画推進事業



中央防災倉庫の太陽光パネル

用語の解説

- 環境騒音基準値 …人の健康の保護のために、維持されることが望ましいとして国が定めた基準。
- 自動車交通騒音基準値 …市が県公安委員会に道路交通法の規定による措置をとるよう要請できる値として、市が定めた基準。



東海市自然探検隊 in 加木屋緑地



東海市自然探検隊 in 横須賀新川



自然と動物と人とのつながりを考えよう in 愛知牧場



めざすまちの姿

19

下水道が整備され、生活排水が適切に
処理されて、川や海などの水がきれいである

- 下水道整備区域にある家庭や事業所の下水道への接続が進み、清潔で衛生的な生活環境が保たれるとともに、河川や海がきれいになっています。
- 下水道整備計画に含まれない地域では、合併浄化槽による生活排水の処理が適切に行われています。
- 河川や海などの水質が改善し、多様な水生生物が生息し、豊かな自然を育んでいます。

まちづくり指標	現状値 (平成24年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
29 市内の川の水がきれいであると感じている人の割合	26.4%	28.6%	30.9%

目標実現に向けた役割分担

関わり方(自助・共助・公助の考え方)

市民の役割 ～自助～	地域・団体などの役割 ～共助～	行政の役割 ～公助～
河川や海などの水質に関心を持ち、川や海にごみを捨てないなど水辺の環境美化に努めます。	ごみの分別や排水のルールが守られるように取り組みます。また、水に親しめる環境づくりに努めます。	水質を監視し、水質を向上させるよう取り組みます。また、下水道の整備を進めるとともに、処理区域の拡大を図ります。



第1節／環境保全

施策19 生活排水を適切に処理する

基本方針

下水道の整備を進めて、処理区域の拡大を図るとともに、普及・啓発を行うなど、下水道接続率を高めます。

河川や浄化センターからの放流水の定期的な測定を行い、水質を監視します。

単位施策

19-1 下水道を整備して汚水を処理する

成果指標

下水道を計画的に整備するとともに、下水道に関する説明会の開催や助成制度などの啓発をととして、接続率を高めます。また、普及率の向上に伴う浄化センターへの流入量の増大に対応するため、処理施設の改修、増設などを進めます。

下水道整備計画に定めのない区域では、合併浄化槽の設置を支援します。

- ①下水道普及率
- ②下水道接続率

主な事業

- 汚水管きょ整備事業
- 浄化センター整備事業
- 合併浄化槽設置補助事業
- 水洗便所設置等促進事業

19-2 水質を監視する

成果指標

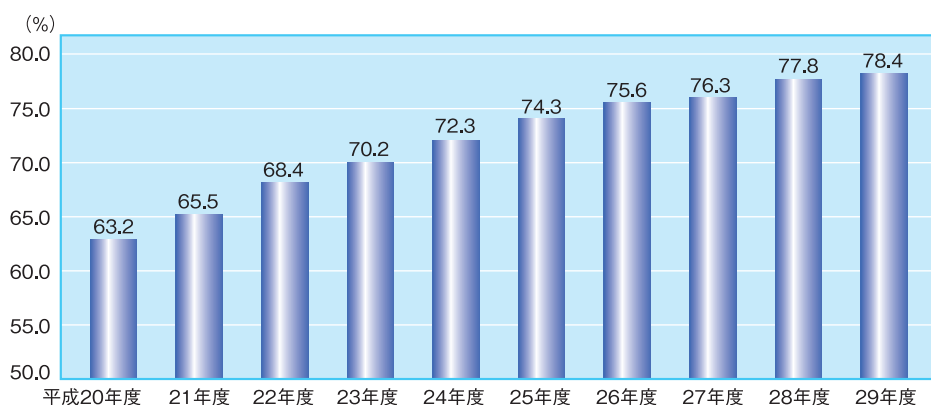
河川のBOD、窒素、りんなどの測定を定期的に行い、水質の向上に努めます。

- ①土留木川のBOD濃度
- ②大田川のBOD濃度

主な事業

- 水質分析事業
- 生物調査事業
- 水質浄化事業

下水道普及率

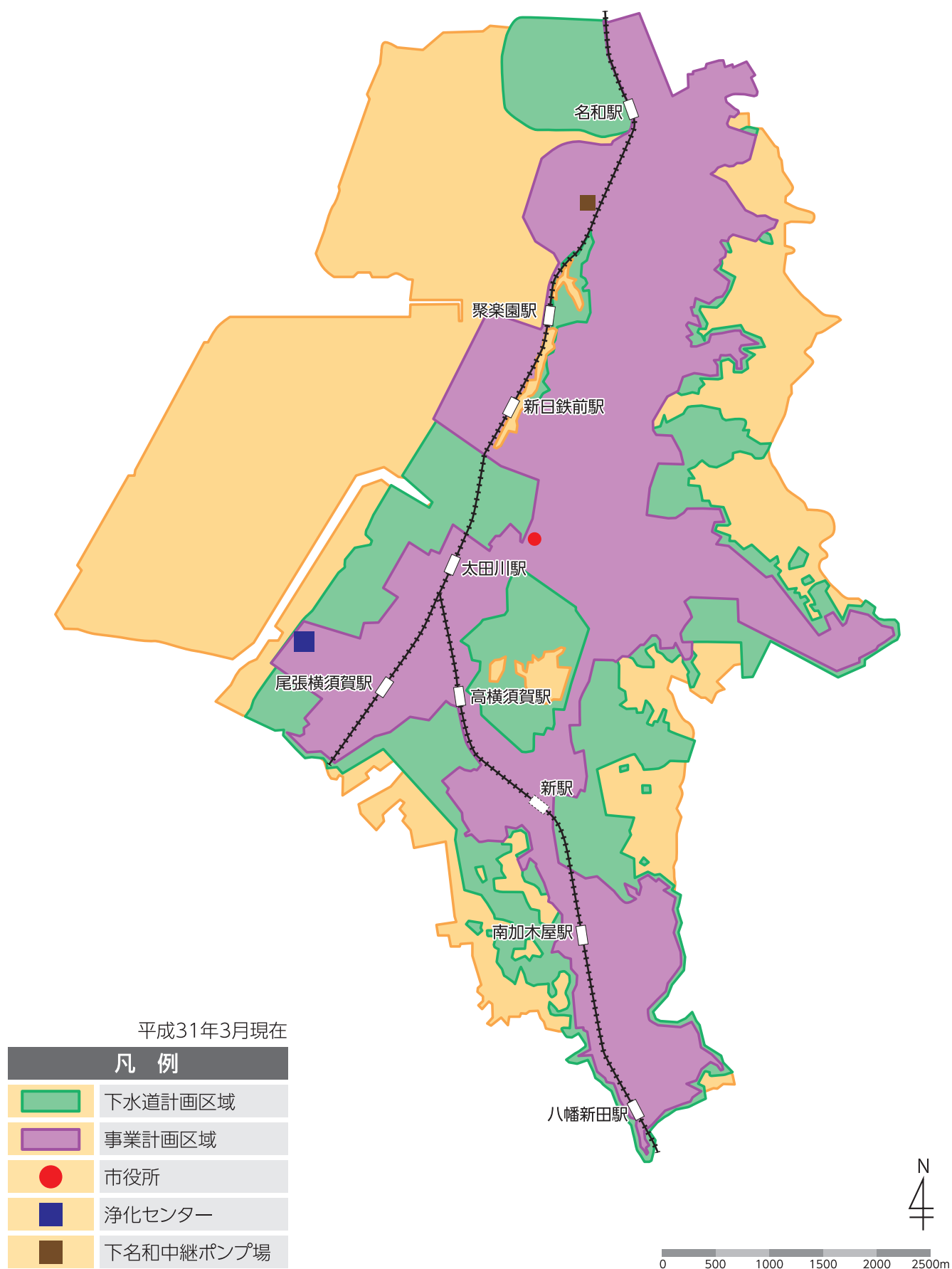


用語の解説

●BOD …Biochemical Oxygen Demandの略で、生物化学的酸素要求量の意味。水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素量。数値が高くなるにつれて、水中の汚濁物質となる有機物が多く水質が悪い。



■下水道(汚水)計画区域





浄化センター



下水道工事



めざすまちの姿

20

まちにごみが落ちていない

- ごみの分別や資源化の意識が高く、旅行や外出時のごみの持ち帰りのマナーが守られており、また、ごみのポイ捨てなどがない快適な生活環境となっています。
- ごみのポイ捨てや不法投棄を許さない意識が高まり、道路や河川、公園などがきれいに保たれています。
- 市民や事業者などが協力して清掃活動を行うなど、地域を愛する心が育まれています。
- 放置自動車、放置自転車などがなく、安全な地域となっています。

まちづくり指標	現状値 (平成24年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
30 地域内にごみのポイ捨てが目立つと感じている人の割合	58.3%	55%	50%

目標実現に向けた役割分担

関わり方(自助・共助・公助の考え方)

市民の役割 ～自助～	地域・団体などの役割 ～共助～	行政の役割 ～公助～
まちをきれいにするという意識を高めるとともに、身近な環境の美化に努めます。	地域やコミュニティでごみ集積場や空き地などの管理や清掃活動などを行い、地域全体で環境美化に努めます。	不法投棄を抑制する啓発活動とともに、市民や事業者と協力して清掃活動を行い、ごみの落ちていないまちづくりを進めます。



清掃活動

第2節／ごみ処理

施策20 まちの環境美化を推進する

基本方針

市民や事業者の取り組みにより、生活環境を守っていく意識を高めるとともに、ごみのポイ捨てや不法投棄、放置自動車などをなくすことに努めます。

また、地域の清掃活動など、環境美化への取り組みを支援します。

単位施策

20-1 まちをきれいにする

成果指標

市民や事業者と協力して、市内一斉清掃やクリーンサンデーなどの清掃活動を行い、ごみが落ちていない生活環境づくりを進めます。

また、道路の清掃パトロールを行うなど、ごみのポイ捨ての抑制に努めます。

①地域の清掃活動に参加した人数

主な事業

■地域美化推進事業

20-2 不法投棄を抑制する

成果指標

幹線道路、主要駅や市内の道路などのパトロールと監視を行うとともに、放置自動車を撤去して、不法投棄されやすい場所をなくします。

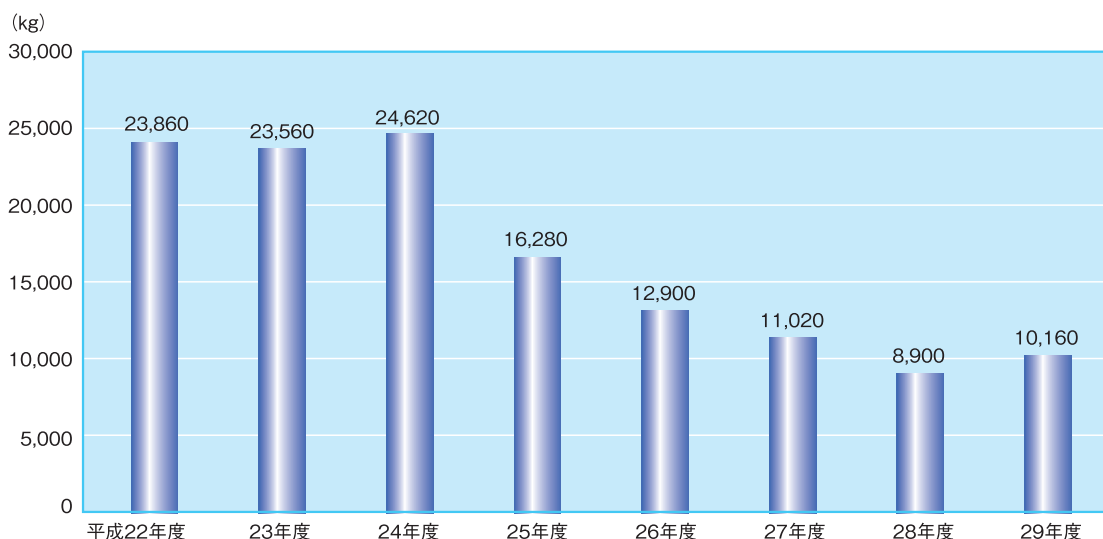
また、不法投棄防止の啓発や広報活動などをととして、市民や事業者の環境美化意識の向上に努めます。

①道路などのごみの回収量

主な事業

■放置自動車処理事業

年度別不法投棄ごみ回収量



用語の解説

- 市内一斉清掃 …市内の各地域で行う環境美化活動。環境月間の6月第一日曜日に実施。
- クリーンサンデー …環境衛生月間の9月に、市内小中学校、保育園保護者会など各種団体及び企業で行う環境美化活動。



めざすまちの姿

21

ごみの減量化やリサイクルが進んでいる

- ごみの処理に関心を持つ市民が増え、環境への負荷が少ない循環型社会になっています。
- 市民や事業者のごみ減量行動が継続し、ごみ発生量の減少につながっています。
- 家庭や地域では、ごみ出しマナーと分別収集が守られ、ごみの資源化が進んでいます。
- 一般廃棄物のごみ処理施設や最終処分場が適切に管理運営され、ごみの収集や処理が効率的・安定的に行うことができます。
- 災害時に発生する廃棄物処理の対応体制が整っています。

まちづくり指標	現状値 (平成24年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
31 ごみ減量、リサイクルを心がけている人の割合	90.1%	92%	95%
32 市民一人当たりのごみの総量	995g /(人・日)	950g /(人・日)	900g /(人・日)

目標実現に向けた役割分担

関わり方(自助・共助・公助の考え方)

市民の役割 ～自助～	地域・団体などの役割 ～共助～	行政の役割 ～公助～
ごみの分別に取り組み、ごみの減量化とリサイクルに努めます。 ごみになるものを可能な範囲で買わない、もらわないことやリサイクル製品の購入に努めます。 ルールを守ってごみ出しを行います。	資源回収などの3R活動に取り組み、地域全体でごみの減量化に努めます。 地域のごみ集積場所の衛生への気配りや清掃などに協力します。	3R活動の支援、ごみの分別やごみ出しマナーの向上に努めます。 ごみ処理施設や最終処分場を適切に管理運営します。 災害に備える体制を整備します。

用語の解説

●循環型社会

…限られた資源を再利用しながら有効に活用することにより、廃棄物の抑制と天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り減らしている社会。

●3R(スリーアール)

…環境と経済が両立した循環型社会を形成していくためのキーワード。発生抑制:リデュース(Reduce)、再使用:リユース(Reuse)、再生利用:リサイクル(Recycle)の頭文字。

第2節／ごみ処理

施策21 ごみの減量化とリサイクルを推進する

基本方針

循環型社会の形成を目指すため、市民、事業者などとの役割分担と協働による3R活動を進めます。

また、ごみの適正な収集、一般廃棄物のごみ処理施設と最終処分場の適切な管理運営による施設の延命を図るとともに、新しい一般廃棄物処理施設などの整備を進めます。

単位施策

21-1 3R活動を推進する

成果指標

ごみと資源の分別活動の推進やごみの発生が少ないライフスタイルの実践、資源としての再使用、リサイクル情報の発信に努めます。

また、3R活動を積極的に進める仕組みをつくり、循環型社会の形成に努めます。

- ①市民一人当たりの家庭系ごみの排出量
- ②この1年間でフリーマーケットに行ったことのある人の割合
- ③この1年間で中古品の売買に関するアプリ等を利用したことのある人の割合
- ④市民一人当たりの資源回収量

主な事業

- ごみ指定袋制度推進事業
- 資源集団回収事業
- 資源分別収集事業
- リサイクルフェア開催事業
- プラスチック製容器包装中間処理事業

21-2 ごみを適切に処分する

成果指標

ごみを衛生的・効率的に収集するとともに、安全で安定的な一般廃棄物処理施設の稼働に努め、ごみ処理を適切に行います。

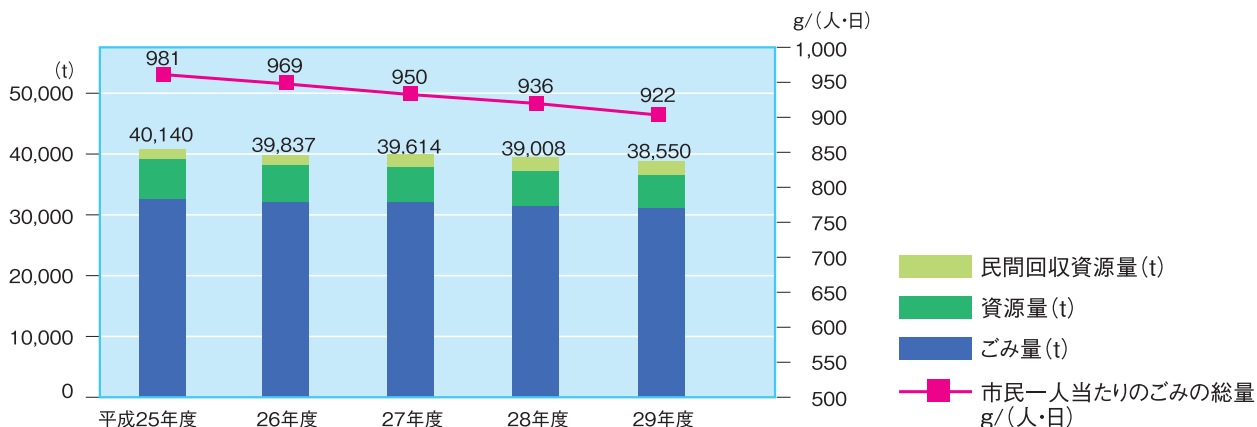
また、施設の耐用年数を見据えて、新しい一般廃棄物処理施設などの整備を進めるとともに、災害時に発生する廃棄物の処理に対応できる体制をつくります。

- ①ごみ焼却施設の設計処理能力に対する処理量の割合

主な事業

- 清掃工場管理運営事業
- ごみ処理施設維持補修事業
- 焼却残渣等処分手業
- ごみ収集事業
- 使用済乾電池等処分手業
- し尿処理事業

ごみ量と資源量

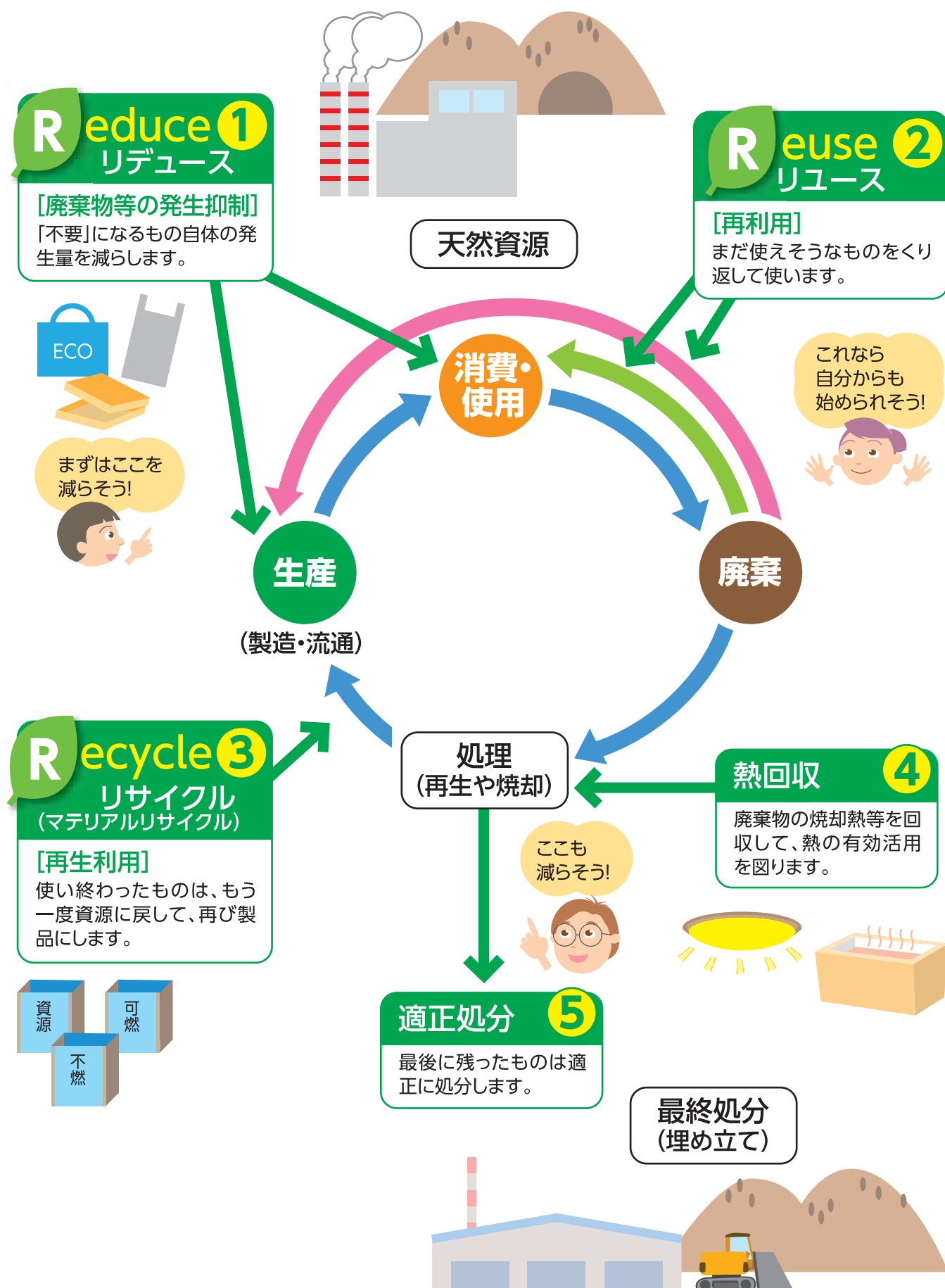


用語の解説

●一般廃棄物処理施設 …廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する一般廃棄物のごみ処理施設、し尿処理施設及び最終処分場。



■ものの流れと循環型社会





リサイクルフェア(ごみの中の宝物展)



リサイクルセンター(ペットボトルの中間処理)



清掃センター(可燃ごみプラットホーム)



めざすまちの姿

22

市、関係機関、地域、NPOなどが連携し、
災害時に機能できるように備えている

- 市民の防災意識が高く、自助による災害への備えができています。
- 自主防災組織の活発な活動により、共助による地域防災力が向上しています。
- 市では、的確な防災・減災対策を計画的に取り組んでおり、災害に強いまちづくりが進んでいます。

まちづくり指標	現状値 (平成24年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
33 地域、市などが連携し、災害時に備えていると思う人の割合	52.0%	55%	69%*

※後期基本計画策定時に上方修正

目標実現に向けた役割分担

関わり方(自助・共助・公助の考え方)

市民の役割 ～自助～	地域・団体などの役割 ～共助～	行政の役割 ～公助～
市民一人ひとりが防災意識を高めるとともに、災害への備えに取り組みます。	市民同士の絆を強め、災害発生時に助け合うことのできる地域づくりや仕組みづくりに努めます。	防災に関する情報発信や施設整備などを行うとともに、地域での防災に関する取り組みを支援するなど、市民や地域の防災力を高めます。



地域防災リーダー養成講座



市民総合防災訓練

第3節／防災

施策22 市民と市が一体となって災害に備える

基本方針

「自らの命は自分で守る」自助の精神に立って、防災に対する正しい知識と危機意識を持ち、家庭、地域、学校、企業などにおいて、災害への備えを十分にしておくことが重要です。

また、「自分たちのまちは自分たちで守る」ため、共助の精神を醸成し、地域による災害対応力の向上を図る必要があります。

そのため、災害に強いまちづくりを目指して施設などの整備を進めるとともに、市民などの防災に関する取り組みの支援と防災体制の強化に努めます。

単位施策

22-1 市民の防災力を向上させる

成果指標

防災訓練、講演会、防災教育などを実施することにより、市民一人ひとりの災害への備えを進めます。

また、地域防災リーダーを育成することにより、自主防災組織の活性化を図り、地域防災力を向上させます。

- ① 家庭で防災対策を行っている世帯の割合
- ② 自主防災組織が活発に活動していると思う人の割合

主な事業

- 防災対策啓発事業
- 地域防災リーダー育成事業
- 住宅耐震改修補助事業
- 自主防災組織地震防災対策補助事業
- 防災ラジオ頒布事業

22-2 防災体制を強化する

成果指標

市民一人ひとりに災害時の緊急情報を迅速・的確に伝達するとともに、避難場所の整備や備蓄物資の確保などを図って、市民の生命と財産を守ることを基本に防災対策を進めます。

- ① 市からの防災情報の入手方法を知っている人の割合
- ② 市の災害対策・防災体制が充実していると思う人の割合

主な事業

- 避難所整備事業
- 中央防災倉庫管理運営事業
- 非常配備体制整備事業
- 国民保護対策事業
- 防災会議設置事業

22-3 地域と市の連携を強化する

成果指標

地域、学校、市民活動団体、関係機関などと協力し、防災訓練や各種防災対策を進めます。

また、災害時に迅速・的確な対応を図るため、企業、団体などと防災協定を締結するとともに、各種訓練を行い、連携体制を強化します。

- ① 地域と市が連携して防災対策を進めていると思う人の割合
- ② 防災協定締結数

主な事業

- 市総合防災訓練事業
- 地域防災訓練事業
- 防災協定締結事業
- 水防訓練実施事業



めざすまちの姿

23

関係機関と地域が連携し、
交通事故や犯罪を防いでいる

- 交通安全意識や防犯意識が高まり、交通安全・防犯活動が積極的に行われ、交通事故や犯罪発生が減少しています。
- カーブミラーなどの交通安全施設や防犯灯などの防犯施設が整備され、安全な生活が保たれています。
- 関係機関と地域が連携した交通安全・防犯対策が図られ、交通事故や犯罪のないまちづくりが進んでいます。

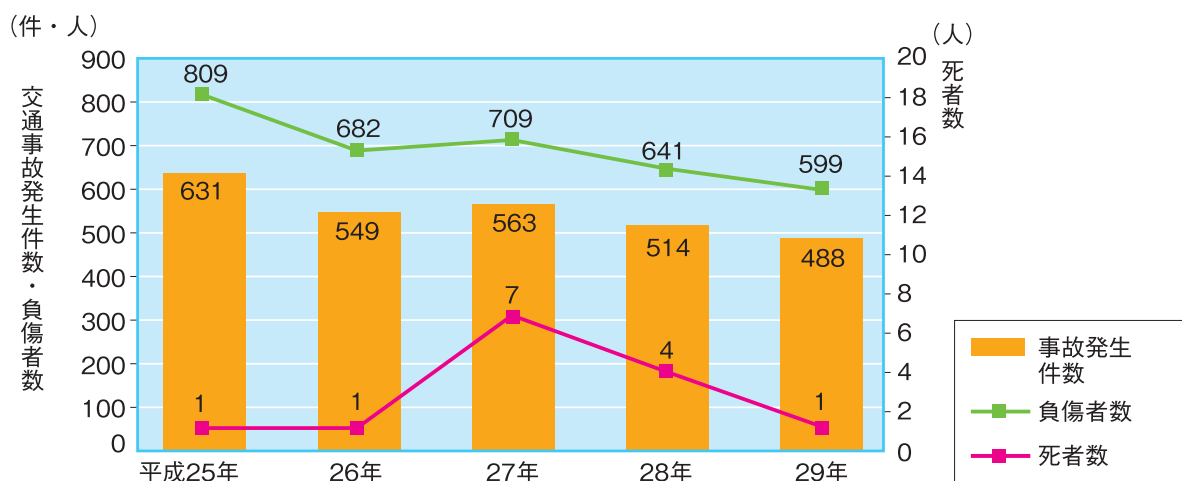
まちづくり指標	現状値 (平成24年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
34 交通事故や犯罪の不安がなく、安全に安心して生活できていると思う人の割合	24.2%	27%	30%

目標実現に向けた役割分担

関わり方(自助・共助・公助の考え方)

市民の役割 ～自助～	地域・団体などの役割 ～共助～	行政の役割 ～公助～
家庭で交通安全や防犯について話し合うなど、防犯や交通安全に対する意識を高めるよう努めます。	交通安全や防犯パトロールなどの活動を行うことにより、地域の交通安全・防犯力を高めるよう努めます。	地域などと連携した交通安全・防犯活動を進めるとともに、交通安全施設などを整備して、安全に安心して暮らすことができるまちづくりを進めます。

交通事故発生件数、死者及び負傷者の推移



基本方針

警察、事業者などの関係機関や地域と連携して、交通安全・防犯対策を積極的に展開することにより、交通事故や犯罪発生件数を減少させます。

■単位施策

23-1 交通安全対策を充実させる

成果指標

交通安全教育や広報・啓発活動を行うとともに、カーブミラーなどの交通安全施設の充実を図ります。

- ①市内における人身事故発生件数
- ②交通事故に対する不安がなく、安全に生活できていると思う人の割合

主な事業

- 交通安全啓発事業
- 交通安全教育事業
- 高齢者運転免許自主返納推進事業
- 道路反射鏡等整備事業

23-2 防犯対策を充実させる

成果指標

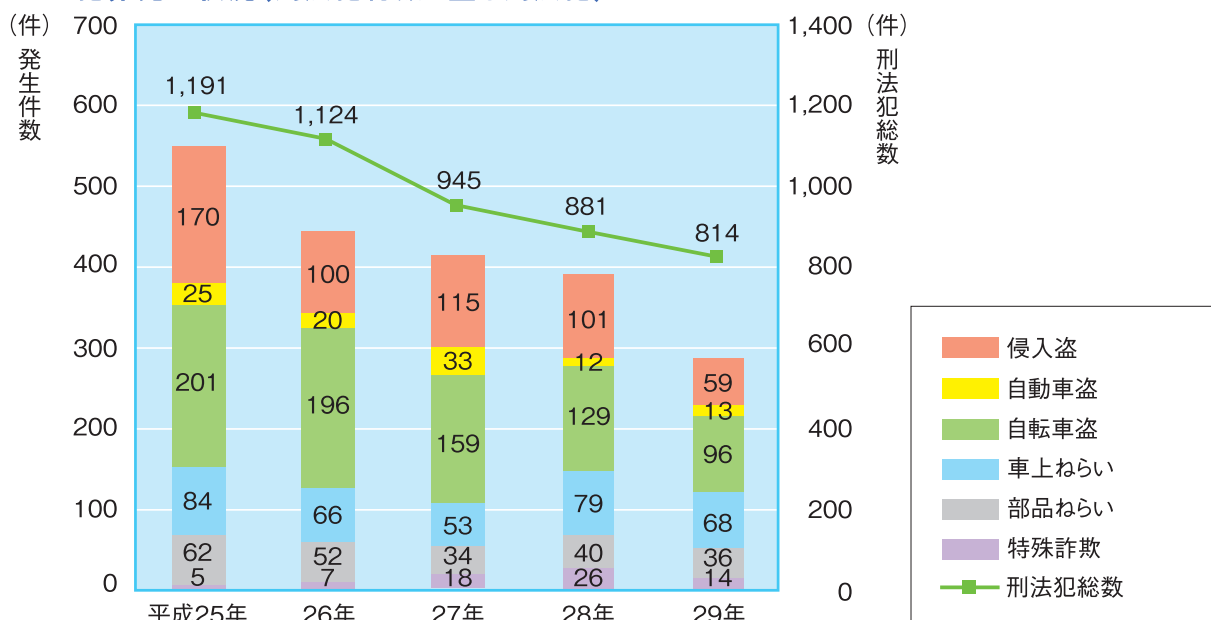
コミュニティ、防犯ボランティア団体などと連携した防犯活動を進めるとともに、防犯灯の設置や適正な管理に努めます。

- ①市内における犯罪発生件数
- ②犯罪に対する不安がなく、安心して生活できていると思う人の割合

主な事業

- 防犯対策啓発事業
- 防犯灯設置事業
- 防犯パトロール事業
- 青色防犯パトロール活動支援事業

犯罪発生状況(刑法犯総数と主な刑法犯)





めざすまちの姿

24

消防・救急体制が整っている

- 緊急時に迅速・的確に対応できる消防・救急体制が整っています。
- 防火意識が高まり、火災の発生や被害が減少しています。
- 家庭に住宅用火災警報器が設置され、火災を早期に発見して安全に避難できます。
- AEDや消火器が普及し、いざというときにだれもが使用できます。
- 市民、救急隊、病院との「救命の連鎖」により、救命率が高くなっています。

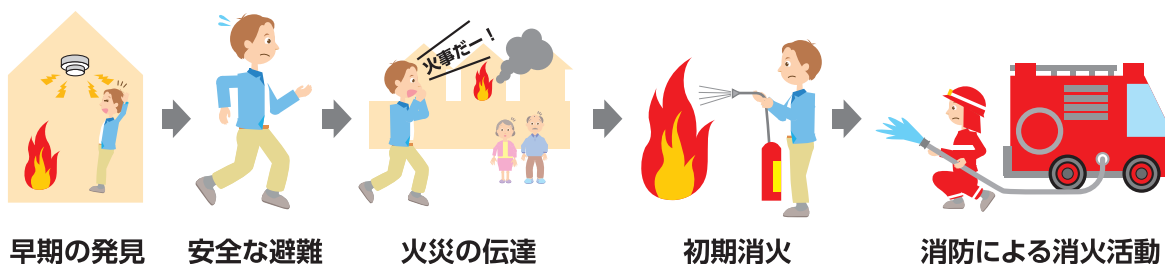
まちづくり指標	現状値 (平成24年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
35 消防・救急体制が整っていると思う人の割合	76.6%	79%	84%*

※後期基本計画策定時に上方修正

目標実現に向けた役割分担

関わり方(自助・共助・公助の考え方)

市民の役割 ～自助～	地域・団体などの役割 ～共助～	行政の役割 ～公助～
家庭に消火器や住宅用火災警報器を設置するとともに、防災訓練、救命講習会に参加するなど「自らの命は自分で守る」ことに努めます。	街頭消火器や可搬式動力ポンプを確認する、防災訓練や救命講習会を開く、ひとり暮らし世帯の見守り体制を整えるなど、地域全体で消防・救命の知識と技術の向上に努めます。	消防施設の整備と消防職員・消防団員の資質向上に努めるとともに、さまざまな啓発活動を進めます。



用語の解説

●AED …Automated External Defibrillatorの略。日本語名は、自動体外式除細動器で、心臓が細かくけいれんし、血液が送れなくなる傷病者に電気ショックを与えて救命する装置。

基本方針

火災などの災害から市民の生命と財産を守るため、消防体制を強化するとともに、施設などの防火体制の強化や地域全体で火災予防を進めます。また、傷病者の救命率を高めるため、救急体制を強化するとともに、救命技術の普及・啓発を行います。

単位施策

24-1 消防・防火体制を強化する

成果指標

消防車両・資機材や消火栓・防火水槽などの消防水利の整備・充実と教育、訓練、研修などにより、消防職員・消防団員の資質向上に努めます。

防火対象物への立入検査を実施し、火災予防に努めます。また、高齢者宅などの防火診断、訓練指導及び各種講習会などをおして、防火意識の高揚を図ります。

- ①高齢者の防火指導件数
- ②住宅用火災警報器の設置率

主な事業

- 消防・救助活動事業
- 消防車両購入事業
- 耐震性貯水槽整備事業
- 消火栓整備事業
- 消防職員教育研修事業
- 火災予防啓発事業

24-2 救急・救命体制を強化する

成果指標

救急体制の強化のため、救急車両や資機材を計画的に整備します。また、専門的な知識・技術を持つ救急救命士を養成するとともに、訓練などにより救急隊員の資質向上に努めます。

救急現場に居合わせた人が心肺蘇生法、AEDの操作ができるよう、市民の救命知識と技術の向上を図ります。

- ①救急隊出場1件当たりの救急救命士の人数
- ②心肺機能停止患者に対する市民の心肺蘇生法の実施率

主な事業

- 救急救命士等育成事業
- 救急活動事業
- 救命講習普及啓発事業

救命の連鎖

命を救うためのひとつひとつの行為が、互いにつながることによって、傷病者を社会復帰へ導きます。



心停止の予防



早期認識と通報



一次救命処置



二次救命処置